

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社テラプローブ
【英訳名】	Tera Probe, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越丸 茂
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
【電話番号】	045(476)5711
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 船谷 肇
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
【電話番号】	045(476)5711
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 船谷 肇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間	第5期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	15,680,316	5,456,179	17,836,950
経常利益(千円)	3,580,237	1,320,814	2,585,384
四半期(当期)純利益(千円)	2,592,927	991,875	2,231,284
純資産額(千円)	-	24,868,117	17,661,055
総資産額(千円)	-	50,083,561	32,739,840
1株当たり純資産額(円)	-	2,511.58	21,278.86
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	333.58	124.63	2,905.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	46.5	49.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	5,716,446	-	9,327,151
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,750,148	-	807,796
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	508,633	-	7,469,502
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	6,270,234	2,820,690
従業員数(人)	-	365	311

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当連結会計年度から四半期報告書を作成しているため、前年同四半期連結会計期間及び前年同四半期連結累計期間の記載は行っておりません。
5. 当社は、平成22年5月28日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

(1) 親会社

当第3四半期連結会計期間において、親会社であったエルピーダメモリ株式会社は、当社の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募及び同社の株式売出しに伴い親会社でなくなり、その他の関係会社となりました。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合	関係内容
エルピーダメモリ(株)	東京都中央区	209,699	半導体素子・集積回路の製造・販売	被所有 39.66%	テスト業務受託 研究開発受託 役員の兼任 1名

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	365(121)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	264(121)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品は全て入庫後すぐに顧客のもとへ出荷されているため、生産実績は販売実績とほぼ同額となります。従いまして、生産実績の記載はしておりません。下記(3)販売実績をご参照ください。

(2) 受注状況

当社グループの取引形態においては、当月の受注のほとんどが、同月中に出荷完了しているため、受注実績は販売実績とほぼ同額となります。従いまして、受注状況の記載はしておりません。下記(3)販売実績をご参照ください。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
メモリ事業(千円)	5,018,540
システムLSI事業(千円)	458,440
調整額(注1)(千円)	20,801
合計(千円)	5,456,179

(注)1. 調整額 20,801千円は、円換算に用いた為替相場の相違による差異調整額 20,523千円、連結消去 277千円であります。

2. 当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
エルピーダメモリ㈱	3,901,854	71.5

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、平成22年11月11日付で提出した有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国をはじめ好調な新興国の需要に支えられ、輸出の堅調な推移と、設備投資の回復など明るい側面があったものの、円高の継続や景気の先行き不安から雇用状況が改善しないなど予断を許さない状況で推移いたしました。

当社グループが属する半導体市場に関しましては、省エネや環境負荷低減に貢献する製品は年初から好調に推移した一方、一部メモリ製品では秋口から供給過剰による値下がり傾向も顕著となるなど、市場動向にも不透明感が出てまいりました。

このような状況において、当社グループは今後成長が期待されるイメージセンサの分野において最新テスト装置の導入を継続して行い、成長戦略の基礎構築を進めてまいりました。また、継続的に海外顧客の開拓を推進し、ファブレス企業からの要望の強いターンキーサービスの提供を提案し、受注を獲得いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの売上高は5,456百万円、営業利益は1,446百万円、経常利益は1,320百万円、四半期純利益は991百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。なお、セグメント別の業績には連結調整、為替換算レート調整、セグメント別に配分されない費用を含んでおりません。

メモリ事業

メモリ事業においては、当社及び連結子会社の主たるテスト受託品であるDRAMについて、PC向けの汎用品では需給の悪化が表面化し一部で生産量の調整などもありましたが、スマートフォンやタブレットPCなどのモバイル製品向けDRAMは好調に推移し、全体としては引き続き好調に推移いたしました。

これらモバイル製品向けDRAMは、今後とも堅調に推移するものと予想されるため、当第3四半期連結会計期間には、新型を含むメモリテストを期初計画を上回る台数で広島事業所に導入し、テスト負荷の増加に対応する体制を構築いたしました。

また、連結子会社のTeraPowerにおいては、メモリ製品のテスト需要の増加に対応するため、設備を増強してまいりましたが、それに伴い工場が分散し、これら工場も手狭になってきておりました。このような状況に対応するため、新たに土地、建物を取得し、保有設備を集約する準備を進めております。この設備集約により作業効率を上げ、今後の需要増加及び新分野への進出に対応できる体制を構築いたします。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間におけるメモリ事業の売上高は5,018百万円、セグメント損益は1,895百万円の利益となりました。

システムLSI事業

システムLSI事業においては、イメージセンサのテスト受託は順調に拡大しておりますが、一部競合関係の厳しい製品についてはテスト価格の低下が進んでいることもあり、全体としては厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間におけるシステムLSI事業の売上高は458百万円、セグメント損益は191百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は50,083百万円となり、前連結会計年度末比17,343百万円の増加となりました。これは、新規上場時の新株発行に伴う払込金4,440百万円により現金及び預金が3,470百万円増加、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関休業日であったこと及び売上高の増加を反映して受取手形及び売掛金が2,410百万円増加、セール・アンド・リースバック取引に係る設備売却等により未収入金が5,677百万円増加(前連結会計年度末では未収入金は流動資産の「その他」に含まれており、金額は145百万円であります。)、並びに顧客からのテスト受託増に対応し能力を増強するための設備取得及び連結子会社における新社屋用の建物及び土地の取得により固定資産が5,654百万円増加したことによるものです。

負債は25,215百万円となり、前連結会計年度末比10,136百万円の増加となりました。これは、設備投資により設備未払金が7,029百万円増加、リースの新規契約額が返済額を上回ったことによりリース債務が1,500百万円増加、並びに連結子会社において新社屋用の建物及び土地の取得費用に充当するための借入れを実行したことにより短期借入金が989百万円増加したことによるものです。

純資産は24,868百万円となり、前連結会計年度末比7,207百万円の増加となりました。これは、株式の発行により資本金が2,220百万円、資本剰余金が2,220百万円それぞれ増加、並びに四半期純利益の計上により利益剰余金が2,592百万円増加したことによるものです。これにより利益剰余金は前連結会計年度末の累積損失を解消しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローで収入が1,353百万円、投資活動によるキャッシュ・フローで支出が552百万円、財務活動によるキャッシュ・フローで収入が2,741百万円となったことから、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は6,270百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,353百万円の収入となりました。これは主に、当第3四半期連結会計期間での利益計上及び減価償却費により2,990百万円の資金の増加となりましたが、売上債権の増加により1,651百万円の資金の減少となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、552百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得により586百万円の支出が生じたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,741百万円の収入となりました。これは主に、新規上場時の新株発行に伴う払込により4,422百万円の収入が生じましたが、リース債務の返済により1,674百万円の支出が生じたことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4百万円であります。

なお、第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について、下記のように変更しております。なお、除却等については、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

メモリ事業

社名	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の増加能力	資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了		
(株)テラプローブ	広島事業所	広島県 東広島市	半導体検査設備	8,233	301	平成 22.4	平成 23.3	生産能力 13%増加	自己資金 及び割賦
TeraPower Technology Inc.	-	台湾 新竹縣	半導体検査設備、 土地、建物	3,624	2,221	平成 22.4	平成 23.3	生産能力 26%増加	自己資金 及び借入金

(注) 投資予定額を(株)テラプローブは当初の5,075百万円から8,233百万円に、TeraPower Technology Inc.は当初の2,326百万円から3,624百万円に計画を変更しております。

システムLSI事業

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,280,000	9,280,000	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社の 標準となる株式で、単元株式 数は100株であります。
計	9,280,000	9,280,000	-	-

(注) 1. 平成22年12月16日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2. 上場に伴い、平成22年12月15日を払込期日とする公募による募集株式1,600,000株を発行したことにより、発行済株式数は9,280,000株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年2月15日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,562 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	456,200 (注1,2,3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,650 (注3,4)
新株予約権の行使期間	自平成22年3月1日 至平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,650 資本組入額 1,325 (注3)
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、割当日から権利行使に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役もしくは監査役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2)新株予約権の相続による継承は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を継承することが出来ない。 (3)割当日から権利行使に至るまでの間、新株予約権の質入れその他の担保権を設定した場合は、行使を認めない。 (4)その他の条件については、当社株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「株式会社テラプロープ新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株予約権の数及び新株発行予定数から、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数及びその目的となる株式の数を減じております。

2. 本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数(以下「付与株式数」といいます。)は、新株予約権付与時には10株とします。なお、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数(以下「未発行付与株式数」といいます。)について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株につき10株の株式分割を行っているため、提出日現在、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は100株となっております。

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は、合理的な範囲で必要と認める未発行付与株式数の調整を行うことができます。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

3. 平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整

後の数で記載しております。

4. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとします。

また、新株予約権発行後、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は、合理的な範囲で払込金額の調整を行うことができます。

5. 当社グループ監査役のうち、当社のエルピーダグループにおいて監査役を兼務する者は、新株予約権の権利行使時において、当社グループの従業員、執行役員、取締役もしくは監査役のいずれの地位にもなく、かつ、エルピーダグループのそれらの地位のいずれかにある状態においては、新株予約権を行使する権利が停止されることについて平成22年10月27日に締結した覚書に基づき合意しております。

平成22年 3月19日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	545 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,500 (注1,2,3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,650 (注3,4)
新株予約権の行使期間	自平成24年4月1日 至平成29年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,650 資本組入額 1,325 (注3)
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、割当日から権利行使に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役もしくは監査役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2)新株予約権の相続による継承は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を継承することが出来ない。 (3)割当日から権利行使に至るまでの間、新株予約権の質入れその他の担保権を設定した場合は、行使を認めない。 (4)その他の条件については、当社株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「株式会社テラプローブ新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株予約権の数及び新株発行予定数から、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数及びその目的となる株式の数を減じております。
2. 本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数(以下「付与株式数」といいます。)は、新株予約権付与時には10株とします。なお、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数(以下「未発行付与株式数」といいます。)について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式 × 株式分割又は株式併合の比率
- 当社は、平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株につき10株の株式分割を行っているため、提出日現在、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は100株となっております。
- また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は、合理的な範囲で必要と認める未発行付与株式数の調整を行うことができます。
- 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。
3. 平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の数で記載しております。
4. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整

による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとします。

また、新株予約権発行後、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は、合理的な範囲で払込金額の調整を行うことができます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年12月15日	1,600,000	9,280,000	2,220,000	11,820,000	2,220,000	11,376,955

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,000円 引受価額 2,775円 資本組入額 1,387.50円 払込金総額 4,440百万円

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、当社の株式が東京証券取引所マザーズ市場に上場したことに伴い、エルピーダメモリ株式会社、POWERTECH TECHNOLOGY INC.、株式会社アドバンテスト及びKingston Technology Japan, LLCより大量保有報告書が提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認が出来ておりません。

なお、提出された大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
エルピーダメモリ(株)	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	株式 3,680,000株	39.66%
POWERTECH TECHNOLOGY INC.	NO.26, DATONG RD., HSINCHU INDUSTRIAL HUKOU TOWNSHIP, HSINCHU COUNTY 303, TAIWAN	株式 1,040,000株	11.21%
(株)アドバンテスト	東京都練馬区旭町一丁目32番1号	株式 760,000株	8.19%
Kingston Technology Japan, LLC	17600 Newhope Street Fountain Valley, CA 92708 USA	株式 600,000株	6.47%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,280,000	92,800	権利内容に何ら制限の無い当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,280,000	-	-
総株主の議決権	-	92,800	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	-	-	-	-	-	-	-	-	2,775
最低(円)	-	-	-	-	-	-	-	-	2,133

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成22年12月16日をもって当該市場に株式を新規上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3【役員の状況】

有価証券届出書提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当連結会計年度から、四半期報告書を作成しているため、前年同四半期連結会計期間及び前年同四半期連結累計期間との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,291,136	2,820,690
受取手形及び売掛金	5,214,350	2,804,096
製品	6,661	11,339
仕掛品	174,478	133,810
貯蔵品	22,375	22,012
未収入金	5,822,976	-
その他	253,221	304,248
流動資産合計	17,785,201	6,096,198
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	25,781,399	21,025,318
その他(純額)	5,492,304	3,479,471
有形固定資産合計	31,273,704	24,504,790
無形固定資産	536,703	784,645
投資その他の資産	487,951	1,354,206
固定資産合計	32,298,359	26,643,642
資産合計	50,083,561	32,739,840
負債の部		
流動負債		
買掛金	620,445	413,220
短期借入金	989,385	-
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
リース債務	6,078,336	6,389,236
未払金	7,890,127	-
未払法人税等	768,108	177,816
引当金	109,801	241,880
その他	608,340	1,440,721
流動負債合計	17,364,545	8,962,875
固定負債		
長期借入金	450,000	600,000
リース債務	7,105,710	5,293,950
引当金	133,884	105,671
その他	161,303	116,287
固定負債合計	7,850,898	6,115,909
負債合計	25,215,443	15,078,785

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820,000	9,600,000
資本剰余金	11,376,955	9,156,955
利益剰余金	413,580	2,179,347
株主資本合計	23,610,535	16,577,607
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	303,061	235,446
評価・換算差額等合計	303,061	235,446
少数株主持分	1,560,643	1,318,893
純資産合計	24,868,117	17,661,055
負債純資産合計	50,083,561	32,739,840

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	15,680,316
売上原価	10,604,535
売上総利益	5,075,781
販売費及び一般管理費	1,214,824
営業利益	3,860,957
営業外収益	
受取利息	1,816
設備賃貸料	32,168
受取手数料	9,114
その他	5,386
営業外収益合計	48,485
営業外費用	
支払利息	167,756
株式交付費	41,312
休止固定資産減価償却費	70,483
その他	49,652
営業外費用合計	329,205
経常利益	3,580,237
特別利益	
固定資産売却益	114,951
特別利益合計	114,951
特別損失	
固定資産売却損	57,819
固定資産除却損	5,959
ノウハウライセンス契約解約損	38,095
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,453
特別損失合計	104,327
税金等調整前四半期純利益	3,590,860
法人税等	691,219
少数株主損益調整前四半期純利益	2,899,640
少数株主利益	306,713
四半期純利益	2,592,927

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
売上高	5,456,179
売上原価	3,600,176
売上総利益	1,856,003
販売費及び一般管理費	409,119
営業利益	1,446,883
営業外収益	
受取利息	409
設備賃貸料	10,570
その他	2,612
営業外収益合計	13,593
営業外費用	
支払利息	55,025
株式交付費	41,312
休止固定資産減価償却費	34,198
その他	9,125
営業外費用合計	139,662
経常利益	1,320,814
特別利益	
固定資産売却益	1,951
特別利益合計	1,951
特別損失	
固定資産売却損	548
特別損失合計	548
税金等調整前四半期純利益	1,322,217
法人税等	225,917
少数株主損益調整前四半期純利益	1,096,300
少数株主利益	104,424
四半期純利益	991,875

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,590,860
減価償却費	4,826,312
受取利息	1,816
支払利息	167,756
株式交付費	41,312
固定資産除売却損益(は益)	51,172
ノウハウライセンス契約解約損	38,095
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,453
設備賃貸料	32,168
売上債権の増減額(は増加)	2,444,572
たな卸資産の増減額(は増加)	39,063
仕入債務の増減額(は減少)	207,675
引当金の増減額(は減少)	99,264
その他の流動資産の増減額(は増加)	98,823
その他の流動負債の増減額(は減少)	122,782
その他	19,097
小計	5,965,704
利息の受取額	5,265
法人税等の還付額	8,940
利息の支払額	163,787
法人税等の支払額	99,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,716,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	20,789
有形固定資産の取得による支出	3,309,061
有形固定資産の売却による収入	511,057
無形固定資産の取得による支出	21,398
設備賃貸料の受取額	98,689
資産除去債務の履行による支出	3,492
その他	5,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,750,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	984,024
長期借入金の返済による支出	150,000
リース債務の返済による支出	5,210,884
セール・アンド・リースバック取引による収入	462,560
株式の発行による収入	4,422,931
財務活動によるキャッシュ・フロー	508,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,386

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,449,543
現金及び現金同等物の期首残高	2,820,690
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>1 6,270,234</u>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は470千円減少し、税金等調整前四半期純利益は2,924千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は12,348千円であります。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	37,580,568千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	33,010,727千円
投資その他の資産の減価償却累計額	8,019千円	投資その他の資産の減価償却累計額	2,310,241千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	281,267千円
賞与	105,622千円
賞与引当金繰入額	25,354千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,713千円
退職給付費用	21,779千円
減価償却費	108,802千円
外注費	161,085千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	88,216千円
賞与	31,403千円
賞与引当金繰入額	14,917千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,552千円
退職給付費用	7,220千円
減価償却費	36,227千円
外注費	54,926千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	6,291,136千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,902千円
現金及び現金同等物	6,270,234千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,280,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年12月16日に、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり平成22年11月11日開催の取締役会において、新株式の発行及び株式売出を決議し、平成22年12月15日に払込が完了いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金が2,220,000千円、資本剰余金が2,220,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が11,820,000千円、資本剰余金が11,376,955千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて関係会社と連携し、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「メモリ事業」及び「システムLSI事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メモリ事業」は、DRAM等のメモリ品のウエハテスト及び開発受託を行っております。「システムLSI事業」は、ロジック、SoC、センサ等の各種半導体のウエハテスト、ファイナルテスト及び開発受託を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1, 2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	メモリ事業	システムLSI事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,380,068	1,325,615	15,705,684	25,368	15,680,316
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	14,380,068	1,325,615	15,705,684	25,368	15,680,316
セグメント利益又は損失()	5,250,857	629,333	4,621,523	760,566	3,860,957

(注) 1. 外部顧客への売上高の調整額 25,368千円には、円換算に用いた為替相場の相違による差異調整額 25,045千円、連結消去 322千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 760,566千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 741,870千円、連結消去 10,499千円、円換算に用いた為替相場の相違による差異調整額 8,197千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1, 2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	メモリ事業	システムLSI事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,018,540	458,440	5,476,981	20,801	5,456,179
セグメント間の内部売上高又は振替高	--	-	-	-	-
計	5,018,540	458,440	5,476,981	20,801	5,456,179
セグメント利益又は損失()	1,895,150	191,688	1,703,462	256,578	1,446,883

(注) 1. 外部顧客への売上高の調整額 20,801千円には、円換算に用いた為替相場の相違による差異調整額 20,523千円、連結消去 277千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 256,578千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 246,511千円、連結消去 3,355千円、円換算に用いた為替相場の相違による差異調整額 6,712千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

受取手形及び売掛金、未収入金、未払金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:千円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	5,214,350	5,214,350	-
(2) 未収入金	5,822,976	5,822,976	-
(3) 未払金	7,890,127	7,890,127	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 受取手形及び売掛金、(2) 未収入金、(3) 未払金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,511.58円	1株当たり純資産額	21,278.86円

(注) 当社は、平成22年5月28日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は2,127.89円であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	333.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	2,592,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,592,927
期中平均株式数(株)	7,773,091

(注) 当社は、平成22年5月28日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	124.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	991,875
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	991,875
期中平均株式数(株)	7,958,261

(注) 当社は、平成22年5月28日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は、前第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社テラプローブ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井村 順子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラプローブの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テラプローブ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。